

第四号

野田市郷土博物館
市民会館

年報・紀要

2010年度

野田市郷土博物館・市民会館
指定管理者 NPO法人野田文化広場



野田市制施行 60 周年記念事業・企画展
「関根金次郎と渡辺東一」展示風景
(4月3日～7月5日)



第 68 期名人戦七番勝負第 3 局の対局
(5月6日、7日)



寺子屋講座・第 62 回まちの仕事人講話
「責任ある仕事～次世代に伝えたい想い～」
(5月16日)



博物館実習 (7月28日～8月7日)



寺子屋講座・第 65 回まちの仕事人講話
「ボケたらどうする？～認知症介護の現場から～」
(8月1日)



企画展関連事業 関宿台町の大絵図 &
古文書特別公開 (9月12日、18日)



特別展関連事業 利根運河めぐり歩き
第1回「自然とのふれあい」(10月23日)



特別展関連事業 利根運河めぐり歩き
第2回「ぶらり散策」(11月23日)



常設展示リニューアル
「野田に生きた人々の生活と文化」(1月5日~)



市民公募展「わが家のおひなさま」
展示風景 (1月5日~3月11日)



寺子屋講座・第70回芸道文化講座
「春風館館長が語る野田の剣道」(1月16日)



山中直治コンサート (1月22日)

はじめに

野田市郷土博物館、野田市市民会館の平成 22 年度の年報・紀要を刊行いたします。

本年度は、将棋の第 68 期名人戦を、野田市市制施行 60 周年記念事業の一つとして誘致したこと、市民会館が第三局の対局会場として全国的に脚光を浴びることとなりました。当館では、野田ゆかりの棋士に関する展覧会を同時開催して、一体管理の利点を最大限に生かし盛況を呈することができました。さらに秋には、利根運河通水 120 周年を記念した千葉県立関宿城博物館、流山市立博物館との三館合同展示によって、利根運河流域の豊かな自然や歴史・文化をテーマとした“フィールドミュージアム”的考え方を提唱し、地域博物館同士の横の連携も深められたと思います。

管理運営においては、「市民のキャリアデザインの拠点」としての役割が、利用者の間に徐々に浸透してきているように感じております。本年度は、近接する春風館道場との連携を深めると同時に、資料整理など博物館の基本的業務を見直すことや、施設内環境の向上を重点課題と考えて取り組んで参りました。また、第 1 次指定管理期間中の業務の総点検に取り組む時期と考え、他館の事例を参考にしながら、自己評価の作業を開始いたしました。

これまでで最大の入館者数という大きな成果も得ることができ、順風満帆かに見えた本年度でしたが、3 月に奇しくも未曾有の大震災がおこり、影響は国内外へ広く及んでおります。未だその被害の全貌は計り知れず、今後も、電力供給不足や観光・地場産業への打撃など長期的な課題に直面するでしょう。市民への貢献や対応にいっそう真摯な姿勢が求められる今、地域博物館としての責務に邁進と挑戦を続けていく所存です。

関係各位、利用者の皆様には、当館の管理運営と事業について、益々のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

野田市郷土博物館・市民会館
館長 関根 一男

目 次

はじめに	3
------------	---

年報

1 基本方針	7
2 事業	
平成 22 年度 博物館・市民会館事業カレンダー	16
資料収集・保管・整理事業	18
調査研究事業	20
公開事業	21
展示事業	22
キャリアデザイン事業	49
交流事業	65
利用者へのサービス事業	68
宣伝・広報事業	69
出版事業	72
東日本大震災の概報	77
3 データ	
入館者数	80
入館者数の推移に関する考察	84
受贈図書一覧	87
施設の概要	93
条例・規則等	94
施設の運営組織	103
4 博物館評価	105

紀要

【論文】 野田市郷土博物館における「政策連携」の成果と展望 金山喜昭	115
【研究ノート】 寺子屋講座のあゆみと今後に向けて(1) ～来館者アンケートより～ 田尻美和子	121
【報告】 博物館を拠点とする市民団体の活動意識と連携のあり方について ～「むらさきの里 野田ガイドの会」の事例から～ 柏女弘道	141
【報告】 醤油樽から民芸樽へ～菅谷又三氏の細工場と道具について～ 大貫洋介	149
【報告】 下總国葛飾郡関宿台町関係文書目録 佐藤正三郎・野田古文書仲間	161

年 報

1 基本方針



1-1 施設沿革

野田市郷土博物館



野田市郷土博物館は、昭和 34 年に開館した千葉県で最初の登録博物館である。

設立にあたっては、昭和 23 年 4 月に誕生した野田地方文化団体協議会(文協)の活動が基盤となった。文協は野田町教育委員会に対して、図書館・公民館や博物館の設備拡充の要望書を提出、翌年「郷土博物館建設促進特別委員会」を設け、その後、中根八幡前遺跡の学術調査、万葉歌碑の建設、食生活展覧会の開催など精力的な資料収集や普及活動を行った。これらを経て、昭和 29 年「野田市郷土博物館設立準備委員会」が発足、市山盛雄氏を委員長に、佐藤真氏、池松武之亮氏など計 10 名によって、調査研究、資料収集、啓発活動や博物館建設用地の選定などについて検討された。

博物館の建設は國學院大學の樋口清之氏の指導により、郷土の人を対象として郷土の特性を知らしめるものとする、觀光的性格よりも教育的施設に重点を置くなど、郷土の博物館としてふさわしいものであるよう配慮がなされた。昭和 31 年には野田醤油株式会社から建設資金として 1 千万円の寄付などもあり、旧茂木佐平治邸の敷地内に建造、昭和 34 年 4 月 10 日皇太子殿下御成婚記念として開館式典が挙行された。建物の設計は京都タワーや日本武道館の建築家として知られる山田守による。

郷土博物館の初期の活動は、市の特色である醤油関連資料および地域の考古・歴史・民俗・生物・鉱物などの資料を収集し、それを展示など教育活動に使って郷土の理解をはかろうとするものであった。特に醤油関連資料は、押絵扁額「野田醤油釀造之図」をはじめ醤油釀造の道具類など、開館以来豊富に収集を進めている。調査活動では開館直後に中野台貝塚、昭和 40 ~ 50 年代には野田貝塚、三ツ堀遺跡、東金野井貝塚など 100 件以上の考古遺跡の発掘が行われた。また、民家「旧花野井家住宅」、国指定史跡の山崎貝塚は学術的価値の高さを認められ、博物館の館外施設として機能した。

展覧会は「野田市今昔展(昭和 34 年)」、「日本の蝶蛾展(昭和 39 年)」、「中世の野田展(昭和 48 年)」、「野田の寺宝展(昭和 50 年)」、「貝展(昭和 57 年)」、「下総の牧展(昭和 62 年)」など、年 1 回以上の頻度で多彩なテーマで開催されてきたが、平成元年度より予算措置がとられることとなり、更に充実したものとなっている。平成 3 年度特別展「華ひらく押絵の新世界～勝文斎の偉業～」では、四代勝文斎作の押絵行灯の調査から、これまでほとんど知られてこなかった押絵細工職人・勝文斎を紹介した。また、平成 8 年度には、昭和初期に市内小学校で音楽教師をしていた山中直治の直筆の童謡の楽譜などが新たに発見されたことを受け、特別展「よみがえる山中直治 童謡の世界」を実施、さらに生誕 90 年のコンサートを催すなど、地域での普及にもつなげている。平成 12 年度特別展「美を見る眼」においては、郷土の油彩画家櫻田精一氏の作品を画家の人物像にも注目して展示し、多くの入館者を得た。

このように野田の歴史・文化を新たに発掘し、さまざまな側面に光を当てながら、平成 18 年まで常設展示と年 1 度の特別展を続けてきた。平成 19 年度より野田市は指定管理者制度を導入し、市民会館とあわせて、NPO 法人野田文化広場が一体的に運営している。

野田市市民会館



野田市市民会館は市民の福祉施設として昭和 32 年に開館した。

元は大正 13 年頃に建築された野田の醤油醸造家である茂木佐平治氏の邸宅で、木造平屋建棟瓦葺寄棟造りの和風建築である。その後野田醤油株式会社（現キッコーマン株式会社）の所有となり、昭和 31 年 10 月に同社の創業 40 周年記念として郷土博物館建設資金とともに主屋や庭園およそ 5,000 平方メートルの敷地が市に寄贈された。

開館当初より貸し部屋業務を主としており、公民館や集会施設が少なかった頃から市民の文化活動の拠点として利用されてきた。また、当時は「新生活運動」の一つとして、冠婚葬祭を簡素にするため公民館等で結婚式を行うことが奨励されており、市民会館でも多くの結婚式が行われた。

近年になって、建物の老朽化や歴史的・文化的観点からの活用方法への転換が叫ばれ、平成 5 年には市民参加による「野田市市民会館有効利用検討懇談会」が設置された。市内外の類似施設の視察を行い、野田市の歴史・文化・伝統や市民のニーズを踏まえ、まちづくりの中でいかに活用すべきか検討が重ねられ、平成 8 年に貸し部屋業務のみの運営からの脱却と建築当初の状態に復し、和風建築を生かした管理運営が必要であるとの検討結果報告書が提出された。また、平成 9 年には同敷地内の茶室「松樹庵」（昭和 59 年に他所より移築）とともに国の登録有形文化財となったことを受け、保存修理事業の一環として市民会館建物基本調査業務が財団法人文化財建造物保存技術協会に委託され、平成 12 年に「市民会館建物基本調査結果」を刊行、建造物各部の破損状況と保存上考慮すべき事項が報告されたが、具体的な解決策は見出されず、旧来通りの運営が続けられていた。

しかし、平成 19 年度より指定管理者制度が導入されることが決まり、同敷地内の郷土博物館との一体的な管理運営がはじまり「市民のキャリアデザインの拠点」としての役割が付与されたことを契機として、大規模な改修工事を年次計画で実施することになった。老朽化した部分の改修だけでなく、生涯学習施設としての機能を付加するため、貸し部屋として利用していた一室を市民が集い交流する場と博物館学芸員の事務スペースとして改修したほか、歴史的建造物としての価値を活かせるように浴室などかつての生活様式が偲ばれる場所をクリーニング、補修することによって見学できるようにした。

さらに市民会館内に市内のガイドボランティア団体「むらさきの里 野田ガイドの会」のメンバーが駐在することにより、ガイド業務の案内を市民会館で受け付けるなど、野田市内への観光ガイドの拠点としての役割も担うことになった。平成 20 年には庭園が県内初の国登録記念物（名勝地関係）となった。最近では CM、ドラマ等のロケが行われたり、平成 22 年には野田市制施行 60 周年を記念して第 68 期名人戦七番勝負第 3 局の会場となるなど、幅広く活用されている。

1-2 「市民のキャリアデザインの拠点」としての管理運営開始

平成19年度より、野田市は、郷土博物館と市民会館に指定管理者制度を導入し、「市民のキャリアデザインの拠点」として市民の自主的な学習及び調査研究を支援するとともに、生涯学習のための市民相互の交流の場を創出することができるようとした。

指定管理者には市民が中心となって組織しているNPO法人野田文化広場（平成17年度設立）が、野田市の文化に精通し様々なソフト事業が展開できること、また市民をメンバーとして既にキャリアデザインを実践し、その活動内容も充実していることから選定、審査をされ、随意指定された（NPO法人野田文化広場については3-5施設の運営組織（103ページ）も参照）。指定管理者制度導入により、野田市郷土博物館は、これまでの調査研究機能を生かしながら市民が直接参加して学び研究し、交流する場への転換を図っている。また博物館には市民が滞在、交流可能な会議室のような付属施設がないことから、生涯学習機能は併設施設である市民会館を活用することで補うこととし、これが二館の一体的な管理運営の考え方の基盤ともなっている。

ここで言うキャリアデザインとは、家庭、学校、職場、地域など人生のあらゆる場所と時期に、「自分らしい生き方の設計あるいは再設計」のために必要な知識、技術を身につけ、これを実践することをいう。すなわち市民のキャリアデザインでは、生涯学習を下支えとして、市民一人一人が自らの働きを自覚、そして他者を理解し、キャリア（生き方）の設計および再設計をする。そのうえで地域コミュニティの一員としての自覚をもち、コミュニティにおいて自らの役割や責任を果たすことが望まれる（図1）。

野田市郷土博物館は、この過程を支援することとし、生きがいをもち、責任と自覚をもつ自立的な市民の育成、さらに地域の活性化・まちづくりにつなげていくことを使命と考えている。言い換えれば、まちづくりは「ひとつづくり」であり、自立化した市民がコミュニティ活性化の実施主体である。その際、行政は市民と協働しながら、必要な情報や器としての場の提供や人的なサポートを行い、それを市民が活用していく形をとる。

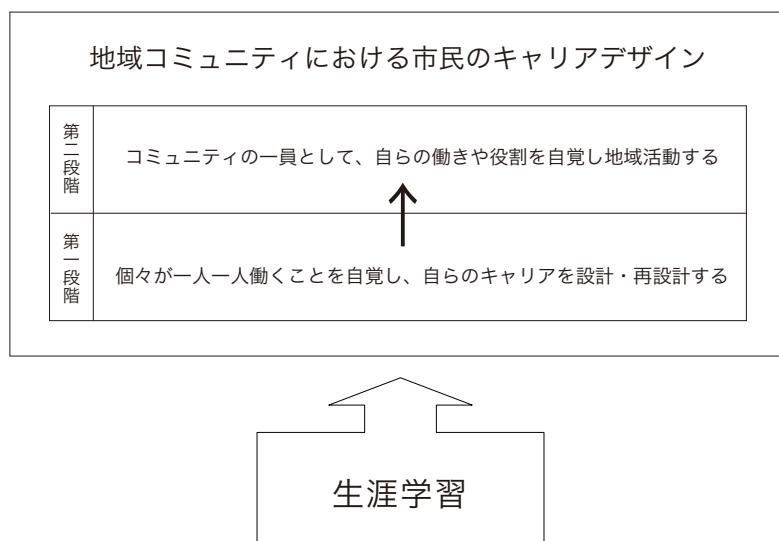


図1 生涯学習と市民のキャリアデザインの関係図

またこの実現には、地域社会内の各コミュニティ（家族・学校・商工業者・農業者・市民団体・福祉関係者・行政など）を孤立化させることなく、相互に交流させることが必要となる。博物館はさまざまなコミュニティに所属する人たち同士を「文化」によってつなげるハブの役割を担い、市民相互のコミュニケーションの促進につとめる。この場合の「文化」とは、回顧的な歴史や文化ではなく、人の「働き」（仕事・遊び・地域活動・芸道・家庭など）のキャリアデザインの視点に立ち調査研究した成果や、市民の様々なキャリアなどの「文化」をさす。

こうして博物館が「文化の殿堂」から、市民相互のコミュニケーションの推進役に転換することとなる。それにより、これまで交流のなかつた異世代や異分野の人たち同士が出会い知り合い、お互いの仕事や生き方、考え方、価値観などを共有し、相互に学びあうことによって、個人の生き方の幅が広がる。各自のキャリアの設計や再設計にも役立ち、地域社会での人々の協働的な仕事や地域活動に発展させることが期待されている。

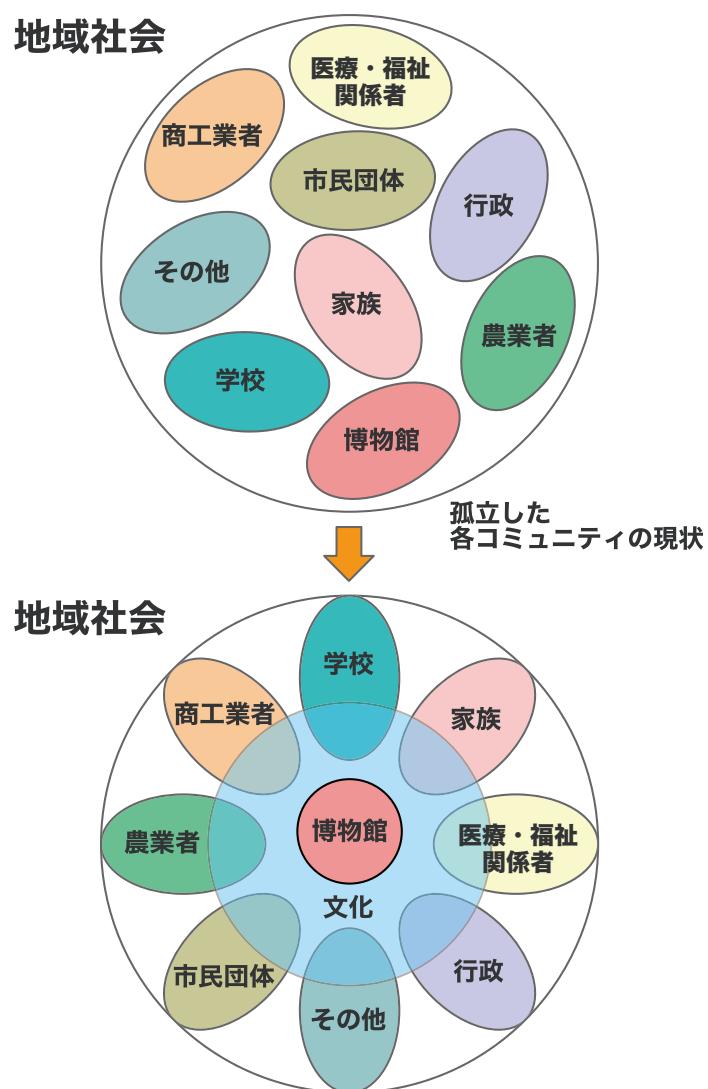


図2 市民のキャリアデザインの拠点の概念図（金山 2007 より）

1-3 管理運営の考え方

当館の管理運営の基本的な考え方は以下の通りである。

- (1) 郷土博物館と市民会館を一体管理することにより、キャリアデザインの拠点とすること。
- (2) 郷土博物館において、博物館法第2条に規定する事業を行うこと。
- (3) 市民会館を、貸館として市民等の利用に供すること。
- (4) 利用者の平等利用が確保されていること。
- (5) 個人情報の適切な保護が図られていること。
- (6) 施設の効用を最大限に發揮し、利用者のサービス向上を図ること。
- (7) 効率的な管理を行い、経費の節減を図ること。
- (8) 管理に関する業務を一括して再委託しないこと。

1-4 事業にかかる基本方針

各種事業の基本方針は以下の通りである。

なお事業はこれらの基本方針に基づき「資料収集事業」「資料保管事業」「資料整理事業」「調査研究事業」「公開事業」「展示事業」「キャリアデザイン事業」「交流事業」「出版事業」「宣伝・広報事業」「利用者へのサービス事業」を実施している。それぞれの詳細は2. 事業を参照。また、施設の概要、および関連する条例、規則、規程については、3. データに掲載する。

●歴史・文化等に係わる調査研究、資料の整備及び情報の提供

市民の共有財産である野田の文化財や歴史資料を収集・整理保管、調査研究し、その情報を公開、還元することで、市民が地域の歴史に親近感を持つことを支援し、教養、学術及び文化の向上に寄与します。野田市に数多く残されている遺跡や、歴史的話題を「野田の人々の生活と文化」というテーマのもと、資料収集から活用までを一体的に行い、親しみ易い形で伝えることで、市民との協働を進め、市民とともにある博物館であり続けます。

●特別展・企画展・常設展の実施

博物館の1階はギャラリースペースとし、企画展、特別展を行います。企画展は年間3回を予定し、市民コレクション展、市民の文化活動報告展、市民公募展等の市民参加型の展示を行い、市民同士がお互いを知り合う交流の機会にします。特別展は年間1回を予定し、学芸員の調査研究に基づいて学術的な展示を行います。2階は常設展示とし、「野田の人々の生活と文化」というテーマに基づく野田の通史展示を計画して、野田市の歴史を身近に感じてもらうようにします。

●キャリアデザインに関する情報収集及び提供

「市民が直接参加しながら学び、研究し交流する場」としての博物館を目指し、生きがいをもち責任と自覚をもつ自立的な市民を育てるため、キャリアデザインを根幹としたまちづくり・ひとづくりを支援します。

様々なキャリアをもつ市民の情報を収集し、研究・発表することで、市民の生き方を支援します。

●キャリアデザインを支援するための具体的な事業の実施

市民が自らの生き方を設計や再設計するのに最も重要な情報は、人との交流や学習を通じて得ることのできる実体験情報であると考え、郷土博物館・市民会館を「交流と学びの場」とするために、各種の事業を行います。

●利用者及び利用団体等のニーズの把握及びその反映

より市民に親しまれ、利用しやすい博物館であるために、常に利用者の視点で事業に取り組みます。また、アンケートや懇談会等により常に的確な市民ニーズを積極的に収集し、その結果を評価・改善に生かすことで、市民の博物館への満足度の向上に努めます。

市民や学校との協議により、事業の見直しや新規事業計画を模索し、その成果を市民や学校との協働による事業へと生かすことで、市民の新たなニーズに応えます。

●市民参加の取組

「市民が直接参加しながら学び、研究し交流する場」としての博物館を目指し、博物館で行われる企画展や各種の交流会に市民の積極的な参加を促し、学芸員と市民とが協働で事業を行います。

●自主事業の実施

当法人は、キャリアデザイン事業をより効果的に行うために自主事業を実施します。自主事業としては、当法人がこれまで取り組んできた寺子屋講座に加えて観月会を行い、当法人の蓄積してきた人的ネットワークを維持、発展させつつ、施設全体の賑わいの創出に努めます。また、コンサートなどの交流会を積極的に実施し、市民のコミュニケーションを促進します。

